　令和２年４月１０日

保護者の皆様へ

一 宮 市 長

中 野 正 康

一宮市教育委員会 教育長

高 橋 信 哉

一宮市立千秋東小学校

校長　室町　臣彦

愛知県からの緊急事態宣言に伴う臨時休校の延長について

本日、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、愛知県は緊急事態宣言を出しました。これにより、愛知県教育委員会より、５月６日（水・祝）まで県内の小中高校や特別支援学校の臨時休校を延長するよう要請がありました。

　この要請を受け、本市の小中学校においては、下記のような措置をとることといたしますので、保護者の皆様には趣旨を十分のご理解いただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とお子様の静養にご協力くださいますようお願いいたします。

記

１　休校延長期間　　令和２年４月２０日（月）から５月６日（水・祝）まで

　　　　　　　　　　※４月７日（火）から４月１９日（日）は休校決定済み

２　「自主登校教室」について

４月１３日（月）以降、利用の自粛をお願いします。

※４月１３日（月）以降に利用の場合は、受付で渡される「利用計画書」への記入をお願いします。

３　留意していただきたい点について

（１）休校中の過ごし方について

　　・愛知県の緊急事態宣言を受け、休校中の不要不急の外出と移動を自粛し、とりわけ人ごみへの外出は控えるようにしてください。

・屋内や乗り物など換気が不十分な場所へ出かける際は、マスクの着用を心がけてください。

　・お子さんが自宅で一人になることも想定されるため、可能な範囲でお子さんの管理が

できるようご配慮をお願いします。

　（２）新型コロナウイルス感染症の予防について

　　・手洗いや咳エチケットに心掛けるようにしてください。

　　・免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事に心がけて

ください。

　（３）新型コロナウイルスにかかったのではないかと心配される場合について

　　・体温測定や日常の健康状態の確認に心掛けるようにしてください。

・発熱や風邪の症状がみられるときには、無理をせず自宅で休養させてください。

・風邪の症状や37.5度以上の発熱が４日以上続く場合には、帰国者・接触者相談センターに相談して、指示を受けてください。

　　・新型コロナウイルス感染症にり患した場合は、すぐに学校連絡をしてください。

（ご家族のり患に関してもご連絡ください。）

1. 相談窓口について

　・一宮保健所　　電話　0586-72-1699

　　　　　　　　　開設時間：平日　午前9時から午後5時

夜間・土・日・祝日：24時間体制

　・愛知県　　　　電話　052-954-6272

　　　　　　　　　開設時間　午前9時から午後5時　（土日祝日可）

　・厚生労働省　　電話　0120-565-653（フリーダイヤル）

　　　　　　　　　開設時間　午前9時から午後９時　（土日祝日可）

４　今後の連絡について

　　必要に応じて学校ウェブサイトや保護者メール等で連絡します。

【問い合わせ先】

教頭　足立　昌人

電話　0586－28－8732